

【社会インフラ】

- 重点 11 防災計画策定に弱者の参画を確保し、観光地特性を踏まえた地域外避難者対応を平時から検討 ①
- 重点 12 交通・水インフラの老朽化・耐震対策を技術活用で加速し、担い手人材の育成・確保を推進 ①
- 重点 13 貨物輸送ドライバーの負担軽減のため、共同配送拠点整備や駐車規制見直しを検討 ②
- 重点 14 再配達削減に向け、多機能ロッカーや宅配ボックス設置を促進 ②
- 重点 15 公共交通を生活インフラとして維持し、人材確保と処遇改善で持続可能性を確保 ②

1. 安全・安心で暮らしやすいまちづくりを求める取り組み

多発する災害への対応や公共インフラの維持管理・更新、生活に欠かすことのできない物流の災害対応と日常における停滞防止、犯罪抑止等、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを求める取り組み。

重点 11 〈新規〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

地域防災計画は、地域の住民をその対象とした計画であり、その更新および防災訓練等の実施にあたっては、被災時に弱者となりやすい立場の人が意思決定に参加しながら進められる必要がある。

しかし、実際に発災した際には過去の災害を例に引くまでもなく、避難所とされるところには地域住民以外の多くの避難者が集まることが容易に想定される。

特に観光地を多く抱える神奈川においては、その初動において地域防災計画には想定されない、地域外避難者への対応等について、普段から地域中での理解を広げておく取り組みもあわせて進めること。

神奈川県（くらし安全防災局、文化スポーツ観光局）

神奈川県地域防災計画の更新については、神奈川県防災会議において、女性や居住外国人といった様々な立場を代表する委員の皆様の審議を経て決定されますが、引き続き、被災時に弱者となりやすい多様な立場の方々のご意見等を県地域防災計画に反映できるよう努めていきます。

防災訓練等については、毎年実施しているビッグレスキューかながわにおいて、災害時における聴覚障がい者や盲ろう者への対応などについて、当事者や支援者団体から、事前に訓練参加者に対して説明をしています。

また、県が策定した「避難所マニュアル策定指針」では、避難所への入所対象者として「地域外から来た者のうち、長期間に渡って帰宅することが困難である者」と明記し、市町村に地域外避難者への対応をあらかじめ検討しておくことを周知しています。

さらに、県内の観光事業者等に対して、県が作成した「観光事業者のための災害対応マニュアル」を周知するほか、市町村に対しても、専門家による観光危機管理に関する研修等を実施するなど、観光の視点から災害対応に係る情報共有や啓発活動を行っています。

横浜市（総務局）

横浜市防災計画では、災害時において、被災者の状況や必要とする支援は一人ひとり異なることから、多様な視点・意見・ニーズの反映がなされるよう取組を進める、としています。

また、帰宅困難者対策にあたっては、帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる「帰宅困難者一時滞在施設」の指定や、帰宅困難者等の発生自体を抑制することを目的とした「一斉帰宅抑制」等の対策を行っています。引き続き本市ウェブサイト等を活用して、帰宅困難者対策の周知・啓発等に努めてまいります。

川崎市（危機管理本部）

本市では、地域防災計画の修正にあたり、住民組織や福祉団体など、市域で活動する多くの団体や関係機関の意見を反映させるとともに、パブリックコメント手続きを通じて、様々な立場の方々からの意見を踏まえ計画の修正を行っております。

地域外の避難者等への対応としては、多くの滞留者が想定される主要駅を中心に、帰宅困難者一時滞在施設を確保するとともに、関係機関等との連携のもと、帰宅困難者対策訓練を実施するなど、地域における周知等を図っているところです。

相模原市（危機管理局）

避難所の運営に当たりましては、当該地域の自治会や担当市職員、施設管理者などから構成される避難所運営協議会が担うこととしておりますが、本市では観光や通りすがりなど、地域住民以外の方が被災により避難所に訪れることも想定し、避難所運営マニュアルを整備しております。

避難所の運営は、居住地に関わらず避難者全員で協力して行う必要があることから、訓練等の経験のない方でも理解しやすいよう、同マニュアルの中で、役割分担の例や具体的な作業手順などを記載しており、避難所運営協議会の皆様と共有しているほか、各避難所に配備しております。

① 取り組みが進められており、課題解決や前進が期待できる

- ・ 現状、要求内容に沿った取り組みが行われている。
- ・ 避難所運営マニュアルや指針等の運用状況を引き続き注視する。

重点 12 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

自治体が管理する道路、橋梁、トンネル等の交通インフラおよび上下水道、工業用水等の耐震化、老朽化対策を迅速かつ着実に進めるため、AI やドローンなどの技術活用も進めるとともに十分な予算確保を行うこと。

また、保守を担う人材については、その社会的重要性について広く理解を広げ、産官学の連携により工業高校等とのつながりも深めながら、人材の育成・確保を行うこと。

神奈川県（県土整備局、健康医療局、企業局）

【上水道について】

県では、「神奈川県水道ビジョン（令和6年3月改定）」において、DXの推進等による「効率的な事業推進」、職員教育の充実等による「技術力の確保」及び施設の重要度や老朽化の状況を考慮した「水道施設の計画的な耐震化」等を目標に掲げ、国庫補助金の活用等により、水道事業者における基盤強化に係る取組を支援しており、更なる推進のため国庫補助金の採択基準の緩和等について国へ働きかけを行っています。

県内12市6町を給水区域とする県営水道では、令和6年度に新たな経営計画を策定し、大規模地震の発生に備え、管路を含む水道施設の耐震化を進めるとともに、浸水、停電対策の充実など、風水害への備えを強化することとしています。老朽化した水道管路の更新や水道施設の整備などを計画的に進めるため、経営計画では、5年間で約1,500億円の施設整備費を見込んでおり、各年度において予算の確保に努めるとともに、ドローンやウェアラブルカメラ等の技術などを活用しながら、効率的に事業を進めていきます。

【橋梁やトンネル等について】

橋梁やトンネル、下水道の点検について、AIやドローンなどの日々進歩するデジタル技術の活用を進めています。県が所管する道路、橋梁、トンネル等の交通インフラ及び流域下水道は、施設の耐震化や老朽化対策を推進するため適切な予算を確保するとともに、国に対し、十分な予算措置を講じるよう働きかけていきます。

【保守を担う人材について】

これまでも、職員の技術力向上や技術継承のための研修や、採用試験の受験者増に向けた取組について、民間団体や教育機関と連携し取り組んできましたが、研修制度の充実や技術系高校への働きかけを行うなど、引き続き、人材の育成・確保に努めていきます。

県のインフラを支える技術職員の確保は喫緊の課題であり、生徒・学生等への情報発信を行う他、高校・大学を積極的に訪問して関係を深めるなど、人材育成・確保に取り組んでいきます。

横浜市（水道局、下水道河川局、道路局、経済局）

上水道事業に関しては、市民の皆様に安定して水道水・工業用水をお届けするため、施設の耐震化・老朽化に伴う更新の着実な実施に向けて、現在試行している AI を活用した最適な送配水管更新計画策定やドローンを活用した配水ポンプ場の遠隔巡視等、DX 推進に積極的に取り組むとともに、必要な予算の確保に努めてまいります。

下水道事業に関しては、人口減少や施設の老朽化が進行していく中でも、安定的かつ継続的に下水道サービスを提供していくため、将来にわたる財政状況を見通し、施設・財政・組織を一体的に管理するアセットマネジメントに取り組んでいきます。また、公民連携や AI などデジタル技術の活用を推進し、生産性の向上を進めて、持続可能な事業運営に取り組んでいきます。

道路事業に関しては、路面化空洞調査において AI 技術を活用しているほか、舗装診断においても AI 活用の可能性を探るため試行実施しています。

橋梁とトンネルの点検、老朽化対策及び耐震化対策については、AI やドローンを含む新技術（工法または材料）の検討を行い、採用について総合的に判断し、活用を進めつつ、引き続き、適切な予算を確保し、事業を推進していきます。

また、道路局では、「横浜市内の道路橋及びトンネルにおける保全更新技術に関する産・学・官連携協力協定」を締結しており、市内の建設会社、設計会社、横浜国大と連携し、定期的に現場見学会や点検報告会等を行い、保全更新技術力の向上に取り組んでいます。

インフラ業界等の人材不足分野の人材確保に向けた取組については、「神奈川人材確保対策推進協議会」を通じて、国や県、その他関係団体と連携事項を協議しており、引き続き諸施策についての協議を進めてまいります。

川崎市（建設緑政局、上下水道局）

（建設緑政局）市民生活や経済活動を支えるために重要な道路や橋りょう、トンネル等の道路施設につきましては、道路法施行規則の一部改正により、平成 26 年度から 5 年サイクルの近接目視等を基本とした定期点検を実施しております。この結果を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を図るために策定した「川崎市道路維持修繕計画」、「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」、「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、損傷の程度や重要性などに応じ、優先順位を付けて補修や耐震対策を実施しておりますので、計画の推進に必要な人員と予算を確保し、今後も持続可能で効率的な維持管理に務めてまいります。

（上下水道局）水道施設につきましては、これまで更新や耐震化を進めてきており、浄水施設・配水池・配水塔の耐震化は完了しています。管路につきましても継続して更新を進めており、現在の耐震化は約 4 割を超えたところです。工業用水道施設につきましては、これまで耐震化を中心に進めてきており、現在、浄水施設及び配水所の耐震化は完了しており、管路についてもほぼ耐震化は完了しているところです。今後につきましては、国に対し、財源の確保や交付金制度の改善等について要望活動を行うなど、必要な予算を確保し、老朽化した管路の更新・耐震化を進めるとともに、AI 技術などを活

用した維持管理の導入を検討してまいります。

下水道施設につきましては、市民の安全で安心な暮らしを持続するため、浸水、地震、老朽化対策など国土強靱化のための対策について、国に対し、財源の確保や交付金制度の改善等について要望活動を行うなど、必要な予算の確保に取り組んでまいります。

また、人員の確保につきましては、川崎市職員採用説明会などを通じて、上下水道局の魅力を積極的に発信するとともに、専門的な知識・技術・技能を確実に継承するため、OJT を中心に人材育成を推進してまいります。

相模原市（都市建設局、環境経済局）

道路、簡易水道、下水道の維持管理につきましては、耐震化や都市基盤の老朽化による修繕が必要な箇所が増加が見込まれていることから、国庫補助等の予算を確保しつつ、新技術の活用を検討するなど、管理業務の効率化を図ってまいります。

また工業高校との連携につきましては、市内の土木に関連した学科コースを有する県立高校と連携し、公共工事の現場見学を実施しており、建設業の魅力発信や公共工事に携わる事業者・市職員の役割や社会的な意義について理解促進に努めています。今後も、将来の人材確保に向けて取組を継続してまいります。

地域産業界の人づくり支援事業につきましては、地元企業の求人情報を掲載した就職支援サイト「サガツクナビ」を運営し、情報発信するとともに、企業と学生の交流会等を開催し、地元企業への就職を希望する学生を支援しております。

① 取り組みが進められており、課題解決や前進が期待できる

- ・ 要求内容に対応した取り組みが進められている。
- ・ 各都市予算に限りがあることは承知をしているが、喫緊の課題であり進捗を注視する。

※参考

2025 年度
相模原市議会 第1回定例会
(さがみみらい 松浦 千鶴子)

下水道管などのインフラの維持 点検の状況や安全対策は

Q 八潮市での道路陥没事故
(※5)を受けて実施した緊急
点検の結果は。

市長 大型下水道管と主要な路線を点
検し、異常はなかった。老朽化
に伴うリスクに備え、点検等の
対象施設を拡大するほか、計画的
に修繕等を行う予防保全型の
施設管理を実施していく。



下水道施設の緊急点検
(マンホール周囲の段差や
沈下等を確認する様子)

Q 市が発注する地下工事における安全対策は。

市長 工事着手前に施工計画書の提出を求め、公衆災害等を防止する観点から安全に係る事項を事前に確認している。引き続き、確認を徹底するほか、立ち会いでの施工状況の確認や安全講習会の内容の充実など、受注者とともに安全確保に努める。

2. 誰もが求める場所や、情報に容易にアクセスできる仕組みの整備を求める取り組み

地域住民の移動の自由、移動の権利保障の観点から、交通弱者・交通空白地への対策を求める取り組み、および社会のデジタル化から取り残される存在をつくることなく、情報格差の解消を求める取り組み。

重点13 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

事業所あての配送、個人向け配送を問わず、貨物輸送は社会の主要インフラとなっている。その輸送を担うドライバーに過度な負担とならないよう、共同配送拠点や荷捌き駐車場の整備を進めること。

〔神奈川県〕

東京都で実施されている「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」等を参考に、神奈川県においても駐車規制の見直しに向けた検討を進めること。

神奈川県（産業労働局、県警本部）

県では、貨物輸送を担うドライバーの負担軽減につながるよう、下請取引を行う事業者の方に対し、荷主・物流事業者間における物流負荷の軽減を要請しています。

また、重要な社会インフラである物流を支えるための取組として、物流効率化に資する設備を導入する経費に対する補助を実施したほか、再配達への削減に向けた、県民の意識改革や行動変容を促すための広報を実施しています。

さらに、県警察では、従前から交通実態や交通環境、駐車場の効用に配慮し、駐車規制の見直しを推進しています。今後も関係機関・団体等に対し、駐車需要に見合った路外駐車施設・荷捌きスペースの確保について、働きかけを行うとともに、物流事業者や地域の方々の要望・意見を踏まえ、貨物集配中の車両に係る規制の見直しを図っていきます。

横浜市（都市整備局、経済局）

事業所あての配送車両については、横浜市駐車場条例において、一定規模の建築物の建築主に対して荷捌き駐車場の敷地内整備を義務付けています。また、同条例の中で、共同荷捌き場を設ける場合に隔地化を認める特例基準を設けています。

運輸業をはじめとする、人材不足分野の人材確保に向けた取組については、「神奈川人材確保対策推進協議会」を通じて、国や県、その他関係団体と連携事項を協議しており、引き続き諸施策についての協議を進めてまいります。

川崎市（まちづくり局）

荷さばきにつきましては、商業店舗数や歩行者量が一際多い川崎駅東口地区（駐車場整備地区）において、「川崎駅東口地区駐車対策推進計画」に基づき、共同住宅等の低利用駐車場や民間駐車場を活用した共同荷さばき場に関する取組等を位置付けているところです。今後も、事業者等と連携を図りながら取組を検討してまいります。

相模原市（都市建設局）

荷さばき駐車場については、相模原市建築物における駐車施設の附置に関する条例において設置の義務化はしておりませんが、荷さばき駐車場の整備施策について調査を進めております。

② 取り組みが進められているが、解決・前進に向け更なる努力を求める

- ・ 社会の主要インフラとなっている貨物輸送を担うドライバーの負担軽減のためにも、地域特性に応じた共同配送拠点や荷捌き駐車場の計画的整備が必要。
- ・ 再配達削減や物流効率化とあわせ、制度・施設整備・規制見直しを一体で進め、物流現場の持続可能性を高める政策パッケージとして整理の方向性を示すことが必要。

重点 14 〈新規〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

環境負荷低減の面からも、再配達の抑制が求められている。駅や公共施設への多機能ロッカーの設置を進めるとともに、個人宅や集合住宅の新築、改築にあたっては、宅配ボックスの設置を推奨するなど、再配達抑止の環境整備を進めること。

神奈川県（環境農政局、産業労働局）

県では、再配達の削減に向け、県民の意識改革や行動変容を促すため、引き続き、再配達が大气汚染物質や地球温暖化の原因となるCO₂の排出量を増加させ、地球環境にも負荷を与えていることを県ホームページで周知するとともに、宅配ボックス、街なかにある宅配ロッカーやコンビニ受け取りの活用などを呼び掛けていきます。

横浜市（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局、経済局、建築局、交通局）

温室効果ガスの排出削減には、再配達をできる限り少なくすることは有効と考えますが、宅配ボックス利用やアプリを活用した日時指定などの民間事業者によるサービスが広がっているほか、国においても、ポイント還元を通じた宅配の再配達率を半減するための実証事業の開始、建築基準法における宅配ボックス設置部分に関する容積率緩和の規定の適用など、宅配ボックスの設置に関して既に一定の支援策等が講じられており、横浜市としては、これらの動向を注視しているところです。

なお、交通局では、事業者の提案により市営地下鉄 14 駅に 15 基の多機能ロッカーを設置しております。今後も、各駅の設置場所や電源等のインフラ整備状況を踏まえながら設置の検討を進めてまいります。

川崎市（環境局）

環境局地域環境共創課；宅配ボックスの設置については、民間事業者と連携し、幸区、宮前区、多摩区、麻生区の庁舎に宅配ボックスを設置するとともに、市ウェブサイトにおいて時間帯指定や事前通知サービスの活用について普及啓発を行っております。

また、脱炭素アクションみぞのくち推進会議の会員企業と協力し、イベント等で宅配ボックスの利用体験も行っております。引き続き宅配ボックスの普及促進を行うなど、取組を推進してまいります。

相模原市（環境経済局）

宅配ロッカー（オープン型宅配ボックス）は、駅やスーパー、コンビニエンスストアなど身近な場所への設置が増えており、再配達防止に向けて、宅配ロッカーを活用した受け取り方や、相手方が受け取りやすい時間や場所を指定した送り方の配慮など、市ホームページ周知をしております、引き続き、周知啓発に努めてまいります。

② 取り組みが進められているが、解決・前進に向け更なる努力を求める

- ・ 公共施設には多機能ロッカー、集合住宅には宅配ロッカー設置の推奨、設置に向けた経費補助等、施策推進の引き金が必要。

重点 15 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

高齢者・障がい者・通学する子どもたち・子育て中の保護者等、公共交通機関を生活に不可欠としている人々の移動に係る手段を確実に確保すること。また、個人特性に依らず、交通不便地における公共交通についても確実に確保すること。

公共交通を維持するため、運転手・整備要員等の継続的な人材確保と育成の重要性を認識し、処遇改善を含めた対策を実施すること。

神奈川県（横浜市県土整備局、福祉子どもみらい局）

交通不便地における公共交通の確保など、各地域課題の取組については、これまでも市町村が主体となって行っており、県は、市町村、国及び交通事業者で構成する地域交通研究会などを通じて、「神奈川版ライドシェア」等の先進的な取組などを紹介するとともに、市町が設置している地域公共交通会議において、広域的な視点から助言などを行っているところです。

交通事業者の人材確保等への支援について、県は、これまで、バス協会に対し、運転手の確保のために活用できる交付金の交付や、県ホームページにバス事業者の採用情報を掲載するなど、支援してきました。

これに加えて、令和7年度に、運転手不足への即応的な対応として、「新規バス運転手の確保」と「既存バス運転手の有効活用」に資する新たな2つの補助制度を創設したところです。

また、精神障害者保健福祉手帳所持者への運賃割引を導入する交通事業者が拡大していますが、県としては、県内のバス事業者について、全ての事業者に運賃割引を導入していただけるよう、引き続き要請してまいります。

横浜市（都市整備局、交通局）

令和7年4月に、誰もが日常生活を送る上で必要不可欠である地域公共交通の取組を推進するアクションプランとなる「地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通を「守る」・「増やす」、積極的に「使う」を基本方針として定めています。本計画に基づき、既存のバスネットワークの維持や交通が不便な地域への新たな地域公共交通の導入、地域公共交通の利用促進など、各施策を体系的に推進することで、地域公共交通の充実を図ってまいります。

また、交通局では「人財確保大作戦」と銘打ち、令和5年度より大幅な給与引き上げや選考方法の抜本的な見直しを進め、人財確保や職員の処遇改善に係る取組を実施しています。

令和6年度には前年度に比べ倍以上となる99名のバス乗務員を採用することができましたが、在籍職員のボリュームゾーンが定年年齢（60歳前後）に近付いていることから、引き続き若手・ベテラン問わず優秀な人財の確保と育成に取り組むと共に、安全・確実・快適な交通サービスの持続的な提供に向けた対策を推進してまいります。

川崎市（まちづくり局、経済労働局）

（まちづくり局）地域公共交通につきましては、「川崎市地域公共交通計画」に基づき、地域特性に応じた地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境の向上に向けた取組を進めております。

コミュニティ交通については、社会環境の変化等を踏まえ、「コミュニティ交通の充実に向けた今後の取組」を令和4（2022）年3月に取りまとめ、これまでの地域の主体的な取組については、取組手順の見直しや支援内容の拡充を行うとともに、民間事業者をはじめとする多様な主体と連携し、ICT等新技術・新制度を活用した新たな取組を進めております。

（経済労働局）交通事業者における人材確保を図るために、専門家による経営相談をはじめ、生産性向上を図るための人材育成支援等により処遇改善につなげるとともに、コミュニティ交通に係る各種制度や補助金等に関するホームページ掲載のほか、人材育成・確保に係る国や県の各種補助金などの情報を広報誌「かわさき労働情報」において掲載するなど周知を図ってまいります。

相模原市（都市建設局）

本市ではこれまでも、誰もが移動しやすく、将来にわたり持続可能な交通体系の確立に向け、路線バスの輸送力確保に係る交通事業者への要請や交通不便地域におけるコミュニティ交通の導入等の取組を推進してまいりました。昨今の全国的なバス・タクシーの運転士不足の深刻化や高齢化の進行、移動需要の多様化等の社会経済情勢の変化に伴い、今後、こうした取組はますます重要となっていくものと認識しており、交通事業者と連携を図りながら、引き続き、移動手段の確保に向けた取組を推進してまいります。

また、公共交通の担い手の確保と育成は、全国的な課題であると認識しており、単独自治体による支援には限界があるものと考えていることから、関係自治体等と連携し、国・神奈川県に対して運転手の確保・育成に対する支援を求めてまいります。

② 取り組みが進められているが、解決・前進に向け更なる努力を求める

- ・ 社会情勢の変化を注視しつつ、施策の進捗と効果を把握することが必要。
- ・ 公共交通の担い手確保に向けた具体的施策展開を求める。

※参考

2025年度 横浜市議会 第1回定例会(民主フォーラム こがゆ 康弘)

福祉

敬老特別乗車証制度の拡充

民主フ

問 高齢化の進展によって、事業費増加が見込まれています。他都市では利用者に一定の負担増をお願いし、市費を抑えられるよう制度の見直しに取り組んでいます。世代間の支え合いに加えて、世代内の負担の分かち合いを促進することで、持続可能な制度となります。敬老バス制度は応能負担の考えを踏まえた制度にすべきです。

答 今後、介護予防効果や利用目的を踏まえた社会参加促進効果、経済波及効果など、敬老バスの利用による様々な効果を総合的に、定量的に評価し、敬老バスの有用性を明らかにしていきたいと考えています。検証結果を踏まえながら、より良い制度となるよう検討していきます。

2025年度

相模原市議会 第2回定例会

(さがみみらい 谷川 ヒロシ)

Q 災害時の避難所の体制に懸念
市の責務と運営体制の現状は

市長 市は、避難所を開設して、必要な物資の供給をはじめ、避難者の健康管理等を行う。運営に当たっては、市職員等を含む避難所運営協議会を中心に、避難者全員で協力して対応する。

Q 中山間地域における交通再編
代替手段の運賃と地域の声は

市長 乗合タクシーの運賃は、バスより高くタクシーより安い設定を基本として検討している。アンケートでは、心配事として、63%の方が「料金が高い」と回答している。